

津南警察署協議会議事録

令和5年度第3回津南警察署協議会	
日 時 場 所	令和5年12月12日（火）午後1時30分～午後2時30分 津南警察署2階大会議室
出席者	<p>1 警察署協議会 10名 奥田浩三郎委員、笠井実那委員、近藤良子委員、坂本直哉委員、中谷美智代委員、福井賛委員、古田賢子委員、松本英子委員、山野重俊委員、吉田玲子委員</p> <p>2 警察署 10名 署長、副署長、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 警察署長挨拶 警察署長から「日頃の警察業務への理解と協力に対して感謝申し上げる。現在、年末に向けて、年末警戒を実施し、事件事故の未然防止に努めているところである。本日は皆様から忌憚のない御意見、御指摘等をいただき、今後の業務に反映していきたい。」旨挨拶した。</p> <p>2 管内治安情勢 警察署長から、前回の警察署協議会で要望があった事項への対応状況について報告した後、管内治安情勢について説明した。</p> <p>3 速度取締り指針に関する説明 交通課長から、重点的に速度取締りを行う路線、時間帯について説明した。</p> <p>4 協議内容</p> <p>(1) 警察におけるストーカー対応について <委員> 勤務中に特定のお客様から後をつけられることがある。ただ何もせずついてくるだけなので、店としてはそのお客様に何も言うことができない。 警察に相談すれば対応していただけるのか。 【署長】 ストーカー行為は、法律により類型が定められているが、ストーカー行為につながるおそれがある場合には、態様に応じて注意や指導等を行っている。 今後、気になるような言動があれば、速やかに警察へ連絡していただきたい。 <委員> 行為がエスカレートしてきた場合には相談させていただく。</p> <p>(2) 交通信号機等の設置要望について <委員> 私が居住する地区には、一時停止規制のある交差点があるが、同所は以前に比べて交通量が増加しており、空き家や雑木で見通しも悪くなっている。</p>	

そのため、一時停止側から進入する車両に危険を感じる
ことが多く、事故が起こるのではないかと心配している。

カーブミラーや信号機の設置を検討していただきたい。

【署長】 現場確認を行い、カーブミラーや信号機の設置の必要性を
判断させていただく。

なお、カーブミラーは道路管理者、信号機は警察が設置す
ることになる。信号機の設置の必要性があれば、警察本部に
対して要望する。

(3) 意見要望に対する対応への謝意

<委員> 前回の警察署協議会で、廃屋の塀が道路に傾いていて大変
危険であると伝えたところ、警察から津市に対し、申し入れ
をしていただいた。大変感謝している。

また、詐欺被害防止の講演会に講師を派遣していただいた
こともこの場を借りてお礼申し上げる。

5 署長謝辞

「本日いただいた御意見、御要望は、今後の業務に反映させていき
たい。今後も日常生活などお気づきのことがあれば、警察署協議会
の場に限らず、いつでも警察に意見をいただきたい。引き続き、御指
導をお願いします。」と述べた。

備 考	
-----	--